

土地利用基本計画の変更について

令和5年12月

青 森 県

別紙様式
変更内容説明書

1 五地域区分の変更概要

(1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	234,357	24.3%			0	234,357	24.3%
農業地域(b)	480,377	49.8%			0	480,377	49.8%
森林地域(c)	649,352	67.3%		11	△ 11	649,341	67.3%
自然公園地域(d)	114,766	11.9%		2,389	△ 2,389	112,377	11.7%
自然保全地域(e)	10,887	1.1%			0	10,887	1.1%
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	1,489,739	154.5%	0	2,400	△ 2,400	1,487,339	154.2%
白地地域	11,918	1.2%			0	11,918	1.2%
県土面積	964,510	100.0%			0	964,510	100.0%

注1: 県土面積は、令和5年4月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

【記載上の注意事項】

- 1) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「面積(ha)」には、整数値を記載する。
- 2) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「割合(%)」の数値は、小数点第1位まで記載する。
- 3) 「現行計画の面積」と「変更後の計画面積」に記載する県土面積は一致させる。
- 4) 「変更する面積」欄には、変更する面積のみを記載する(変更がない場合は、空欄とする)。
- 5) 「差引面積(ha)」がマイナスになる場合、数字の前に「△」を付する(「縮小面積」欄の数字の前には「△」を付さない)。

(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)				変更部分の 地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調 整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域と の重複		細区分の 指定状況		白地地 域の増 減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
1	つがる 森林地域 (10-4)	つがる市		4	農	4				その他	4	砂利採取を目的とした森林法林地開発許可の完了に伴い、森林として利用することが相当でないため。	令和5年12月予定 津軽地域森林計画の変更	開発許可:H28.8 完了確認:R4.7
2	六戸 森林地域 (10-10)	六戸町		4	都農	4				その他	4	太陽光発電施設設置を目的とした森林法林地開発許可の完了に伴い、森林として利用することが相当でないため。	令和5年12月予定 三八上北地域森林計画の変更	開発許可:R2.5 完了確認:R4.10
3	六ヶ所 森林地域 (10-6)	六ヶ所村		3	都	3	調整	3		その他	3	風力発電施設設置を目的とした森林法林地開発許可の完了に伴い、森林として利用することが相当でないため。	令和5年12月予定 三八上北地域森林計画の変更	開発許可:R2.4 完了確認:R4.8
4	十和田 自然公園地域 (10-9)	十和田市		2,389						水面等	2,389	十和田湖の面積確定に伴い、青森県十和田市に計上されていた面積5,973haを十和田市と小坂町に分けて計上したものの。(十和田湖の面積割合は、十和田市6割・小坂町4割)	十和田八幡平国立公園における公園区域・計画の変更(十和田八甲田地域)(平成30年度) ※後追案件	—

2 計画図(変更区域図)

別紙のとおり